

福島第一原子力発電所 労働環境改善に向けた取組について

2016年11月29日

東京電力ホールディングス株式会社

1. 作業員数と被ばく管理、熱中症対策状況

- 福島第一原子力発電所で作業されている協力企業の方々が、安心して働ける環境作りを目指し、当社として職場の労働環境の改善に取り組んでいます。

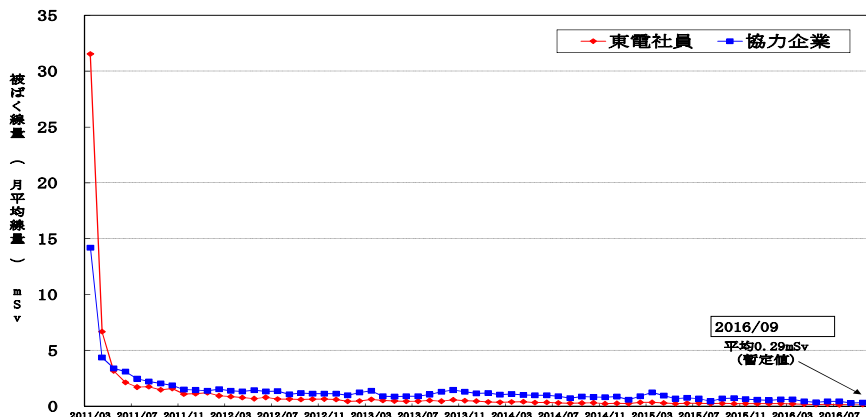
作業員数の推移

- 下記のグラフは、平日1日あたりの作業員数（実績値）の推移です。2016年12月の作業に従事される人数（協力企業作業員及び東電社員）は、平日1日あたり約5,610人と想定しています。地元雇用率は約55%。



被ばく管理状況

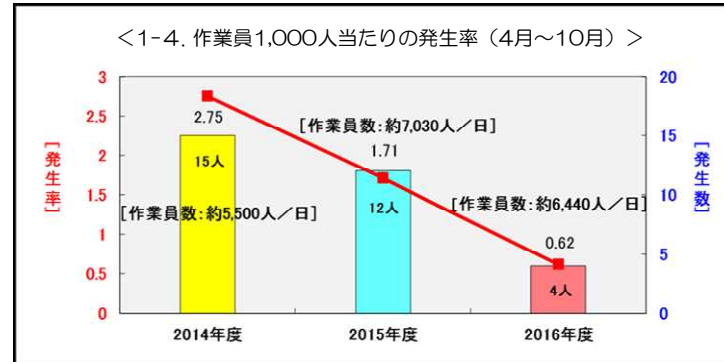
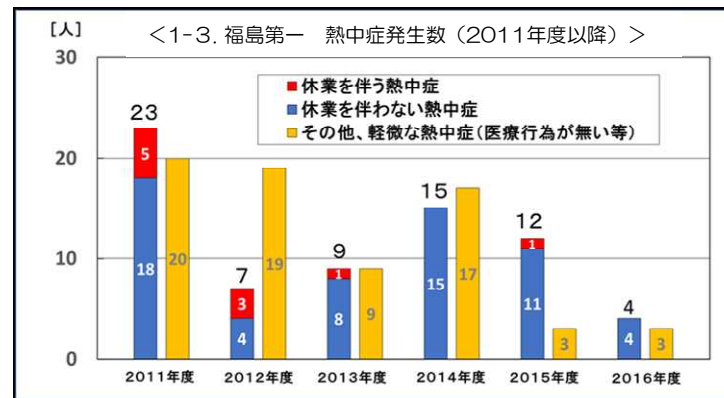
- 2013年度、2014年度、2015年度ともに月平均線量は約1mSvで安定している。（参考：年間被ばく線量目安20mSv/年≒1.7mSv/月）
- 大半の作業員の被ばく線量は線量限度に対し大きく余裕のある状況である。（法令上の線量限度：50mSv/年かつ100mSv/5年）



< 1-2. 作業員の月別個人被ばく線量の推移（月平均線量） >

熱中症対策の状況

- 2016年度は10月末までに、作業に起因する熱中症が4人、その他軽微な熱中症が3人発症し、2015年度の発症数それぞれ12人、3人に比べ大幅に減少しており、また、休業を伴う熱中症は発生しなかった。
- 1,000人あたりの熱中症の発生率も2015年度より大幅に低下(1.71%→0.62%)。
- これは、熱中症防止統ルール等の対策継続実施や、通気性の良い構内専用服の導入や構内管理対象区域の運用区分見直しによる全面マスク使用率低下等の効果によるものと評価している。
- また、今年度の熱中症予防対策としては、新たに多くの作業員が目にする場所へのWBGT※測定器・表示器及び時計の新規設置や、特に熱順化対策、チェックシートを用いた健康状態確認、体調不良者の早期発見対策について強化を図った。※WBGT：暑さ指数（Wet Bulb Globe Temperature）は熱中症予防を目的とした指数
- 次年度においても熱中症防止統ルールの更なる定着を図りつつ、熱中症防止対策として一層の環境改善等に取り組んでいきます。



2. 労働環境の改善に関する進捗状況のまとめ

現場の声を踏まえて、現場環境の改善および安全性向上に取り組んでいます。



	現在の主な進捗状況	今後の予定	想定されるリスク・課題
現場環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> 2015年5月31日より、約1,200人が一度に利用できる大型休憩所の運用を開始 2016年4月11日より、大型休憩所に設置したシャワー室の運用を開始 2016年10月3日より、新事務本館の運用を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 新事務棟について、建物改修工事等を実施したうえで、2017年2月以降から順次協力企業の皆さまの移転予定。移転により、協力企業と当社が常に近い距離で現場に密着した形で執務でき、一体となって廃炉作業に取り組める環境が整備される。 	<p>課題：さらなる改善</p> <p>対応：引き続き、定期的にも実施しているアンケートや、各所に設置しているエコーボックス（現場の方の意見箱）を活用して、改善を継続</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 作業員への温かい食事の提供とコミュニケーション向上のための食堂を設置し、食材を給食センターより調達する体制を整備 2016年3月1日、大型休憩所内コンビニエンスストア【ローソン】が開店 		
安全性向上に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 2015年12月8日より、一般作業服の着用可能エリアを拡大 2016年3月8日より、管理対象区域を汚染状態に応じて3つの区域に区分し、区分に応じた防護装備で作業できる環境を整備 福島第一原子力発電所の構内で働く作業員の方が、実際に作業する現場の線量率を確認できるよう、線量率モニタを合計86台設置 現場に出発する前にも確認出来るよう、各所に大型ディスプレイを設置 労働環境の改善に向けたアンケートについて、現在、取りまとめを実施中 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの取りまとめ結果に基づき、継続的に労働環境の改善を図っていく 	<p>課題：当社および元請会社が一体となった重大災害の再発防止</p> <p>対応：策定したアクションプランを継続的に実施していく</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 2015年度に発生した災害の分析から、今年度強化して実施すべき項目を3つの要因（人・設備・管理）に絞り込み、2016年度安全活動計画を立て、実施中 【人】安全に対する意識の向上 安全統一ルール・災害事例集の全作業員への配布と活用状況確認 KYビデオを活用したKY教育の実施 安全コーチングによる当社監理員の管理能力の向上 など 		
	<ul style="list-style-type: none"> 【設備】5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底 各パトロールによる不安全状態の徹底排除 5Sの実践 		
	<ul style="list-style-type: none"> 【管理】協力企業と一体となった確実な水平展開による安全の確保 人身災害発生時の原因・対策の立案までの期日の遵守 作業手順書の確認・指導を実施 新規入場者教育及び経験の少ない工事担当者・作業班長教育への参画 など 	<ul style="list-style-type: none"> 実施状況を確認し、人身災害の更なる低減に向けて取り組む 	